

【推薦基準《自治会》】

次の基準にて、推薦をお願いいたします。

■推薦期限：令和7年2月28日（金）

■提出先：市役所秘書広報課

■善行者について

次のいずれかに該当する個人及び団体とします。

1. 次に掲げる行為などを地道に10年以上継続して行っているものであって、特に善行が顕著なもの。
 - (1) 犯罪防止、交通事故防止、水難防止など地域安全と意識の普及と実践
 - (2) 清掃美化、環境美化など環境衛生に対する意識の普及と実践
 - (3) 老人ホームなどの社会福祉施設への慰問・激励や奉仕、金品の寄付などの実践
 - (4) 青少年健全育成意識の普及と実践
 - (5) 自然愛護、文化財愛護意識の普及と実践
 - (6) その他、明るく住みよい有田市とするための献身的な行為であって、市民の誰もが敬意を表し感謝できる行為
2. 宗教活動、営利活動の一環として行われる行為であるものは対象としない。

※各種団体等で本来の事業活動をされている場合は含まれません。（疑問があれば担当まで確認願います。）

※基準日は令和7年4月1日といたします。

■推薦書

別紙の様式3「被表彰者候補者功労調書（善行者用）」をご使用ください。